

令和6年度補正予算
主要施策 参考資料

愛 西 市

6月補正予算の概要

事業規模	一般会計	910,013千円
	特別会計	15,283千円
	企業会計	1,079千円

主な事業（別添参考資料を参照）

	事業名	事業費（千円）
1	低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業	772,613
2	新型コロナウイルス感染症予防接種事業	152,127
3	道の駅供用開始準備業務委託	17,517

定額減税の実施と併せて、
低所得者支援及び定額減税を補足する給付を行います。

予算額 772,613 千円

総務部税務課	内線 282
(ダイヤル) 0567-55-7123	
保険福祉部社会福祉課	内線 131
(ダイヤル) 0567-55-7115	
企画政策部経営企画課	内線 331
(ダイヤル) 0567-55-7133	

物価高騰に対応し、可処分所得を増やすため、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準者等に対応するため、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を行います。

【制度概要】

給付類型		交付対象者	給付額	基準日	給付開始目途	
低所得者支援給付金	1	【R6 非課税化給付】 新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付	新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	10万円/世帯	令和6年6月3日	令和6年8月予定
	2	【R6 均等割のみ課税化給付】 新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付	新たに令和6年度住民税所得割（減税前）が課せられていない者のみで構成される（1を除く）の世帯主	10万円/世帯	令和6年6月3日	令和6年8月予定
	3	【こども加算】 低所得者の子育て世帯への加算	1・2 給付対象世帯の世帯主（基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童が対象）	5万円/児童	令和6年6月3日	令和6年8月予定
定額減税補足給付金	【調整給付】 定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付	定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税・住民税の納税義務者	左記上回ると見込まれる額	実施主体決定日 令和6年1月1日 事務処理基準日 令和6年6月3日	令和6年8月予定	

新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種が始まります。

予算額 152,127千円

予防接種法施行令の改正により、令和6年度からB類疾病の定期接種に位置付けられた新型コロナウイルス感染症の予防接種を開始します。

○ 新型コロナウイルス感染症予防接種事業

＜対象者＞

- ・ 65歳以上の方
- ・ 60歳～64歳で重症化リスクの高い方※

＜接種回数・接種期間＞

年1回、秋冬に実施

＜接種場所＞

市が予防接種を委託している医療機関

＜その他＞

自己負担あり



※心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

令和7年度からの道の駅の指定管理者制度導入及び施設の一部供用開始に向けた準備業務を行います。

予算額 17,517千円

現在整備中の本市の観光拠点となる道の駅において令和7年4月からの指定管理者制度導入及び施設の一部供用開始に向け、準備業務を実施します。

(事業概要)

○ **道の駅供用開始準備業務委託**

令和7年4月からの道の駅の指定管理者制度導入に伴う準備業務を指定管理者に委託します。

＜令和7年度 供用開始施設＞

農産物直売所、イベント広場など

※24時間トイレ及び情報発信施設は、令和6年中に供用開始予定

イメージパース



(関連予算)

債務負担行為の設定 道の駅あいさい及び花はす公園指定管理料
期 間 令和7年度から令和16年度
限度額 827,796千円